

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 22 年 11 月 25 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 05

場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室

出席者 和田政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、
金澤議員、泉統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官

議事概要

議題 1 . 企業を中心としたイノベーションの実現状況について

< 科学技術政策研究所 桑原所長、大橋客員総括説明 >

相澤議員 イノベーションの定義、ここに挙げてあるイノベーションなのだというのどういう指標で判断しておられるのか、それを説明してください。

大橋客員総括 参考資料をつけさせていただいてございまして、参考資料の13ページ目、また14ページ目にイノベーションの定義というものを。13ページ目の図でございます。プロダクト・イノベーションというのは、基本的に企業に対して新製品、あるいは新サービスというものを市場に投入したかどうかという形で質問しておりまして、具体的にはこの段落で記させているような市場にとって新しいもの以外にも既存の技術を組み合わせた、あるいは既存の製品、あるいは既存のサービスを高度化したものというものも自社にとって新しいサービスという意味でプロダクト・イノベーションであるとか、あるいはプロセス・イノベーションに対しても自社にとって新しいプロセスの導入、あるいは既存のプロセスの改良というものを含めてプロセス・イノベーションと考えてくださいというような感じの定義でご説明させていただいているところでございます。

また、14ページ目にイノベーションの定義の(2)と書かせていただいた。今回、特に焦点を当てませんでしたけれども、組織イノベーション、またマーケティング・イノベーションというようなものもあわせて質問させていただいておりまして、今回はまだ集計中ということもございまして結果をご報告するには至っておりませんが、こうしたより幅広いイノベーションも射程に入れて分析をさせていただいているところでございます。

相澤議員 の調査の年にイノベーションと判断されたものがここに挙がっているということですか。

大橋客員総括 2006年から2008年の3年間にかけて。

桑原所長 過去3年間にこういうのがありましたかという質問の仕方をしております。

金澤議員 国際比較が大事なポイントの一つだと思うのですが、例えば参考の15ページを拝見しますと、大規模企業の非回答が多いのですよね。こういう傾向は、ほかの国、つまり比較の対象となるほかの国でも大体こういう傾向なのですか。それが同じでないと比較が余り意味のないことになってしまうのだけれども。

大橋客員総括 細かい集計状況というのが必ずしも明らかにされていない国も多くございますけれども、回答状況というのは、どこも実は回答率を高めるために非常に苦労しているとい

うところが現状でございます、とりわけ我が国ではやや中小規模に比べると大規模企業のほうが非回答の率が高かったということが今回の現状でございます。

金澤議員 答えになっていないのだけれども、やむを得ないのでしょうか。

大橋客員総括 どこまでがよくて、どこまでがだめだという線引きがやや難しいところでございます、ただ、必ずしもこれをもって比較ができないのではないかという話にはならず、今回はウエートをつけているのですけれども、そのウエートづけに対して、大企業のところがやや影響を受けると。

金澤議員 もう一つ伺おうと思ったのは、そのウエートのことなのです。どういう意味なのですか。

大橋客員総括 我が国においては、大規模の企業よりも中小企業のほうが非常に多いという現状がございます。ただ、回答企業は中小規模のほうが比較的回答が多いということでございますので、単純に集計しますと、中小規模の企業の答えに引っ張られる可能性があって、その部分を今回の回収率を使ってウエートをやや中小企業のところだけ下げよう作業をしないと、なかなか各国の比較ができないというような状況になってしまうというところでございます。

和田政務官 つまり、大小中の企業のそれぞれ3分の1、3分の1、3分の1の実態が反映されるように修正されたと。

大橋客員総括 大まかに日本の規模の分布がきちんと反映されるような形でウエートをつけ直したということですか。

和田政務官 規模の分布が反映されるとなると中小企業が圧倒的に多いのだけれども。

大橋客員総括 多いですね。

桑原所長 中小企業が例えば100万社あったとしまして、回収率が10%しかなかったと。そうすると、その10%の平均値が100万社全体の平均値のはずだと。ということで、小企業全体の仮想の姿をまずはじくと。大企業のほうは1,000社しかなくて5割はわかったと。でも、残りの5割はわかった5割と同じであろうという想定をしてこの1,000社を出すと。全体のときには中小企業100万社、大企業は1,000社ですから、企業の数でいけば、中小企業の比率が全体を決めてしまうというような補正を日本も行い、それからヨーロッパ各国の場合も行って、企業のタイプ別で全体を推計し直した結果同士を比較するというところでございますので、大企業について回収率が悪いことは悪いのですけれども、非常に少なく統計的有意性がない場合は問題になりますけれども、一定程度の統計有意性があれば、全体をもう一回そこから推計し直して国全体の姿を出していると、こういうことでございます。

和田政務官 結局は中小企業が圧倒的多数の実態を反映していると思ったほうがいいのですか。

桑原所長 比較をするときに、企業数のパーセンテージでやるのが大体OECDなどで比較するときの相場なのですけれども、これは中小企業、小企業の比率が支配的になってしまうということでございます。

中鉢議員 2つあるのですが、まず1つは公的助成というのと、それから知識源へのアクセスとしていますけれども、これはどう違うのでしょうか。

大橋客員総括 公的助成というのは、定義としてなかなか難しいので、非常に幅広にやらせていただいています、税の控除であるとか、補助金であるとか。

桑原所長 7ページの四角の中に小さい字で「公的助成にはこういうものが入る」という1行がございます。

中鉢議員 公的助成を受けたほうがイノベーションが起こるという知見と、知識源へアプローチ

したほうがイノベーションが起こる、この2つは別のことをおっしゃっているのでしょうか。

大橋客員総括 別のことを申し上げました。

中鉢議員 公的助成の主なものは税控除ですか。

大橋客員総括 税控除、補助金及び借り入れの保証というものも含めて。それで、それは地方の公共団体及び中央政府双方含めた形で質問させていただきました。

中鉢議員 データでは、中規模は受けているけれども、大企業と小企業は受けていないということですね。

大橋客員総括 いや、必ずしもそうではなくて、中小、大企業、すべて公的助成を何らかの形で受けているケースが平均してみるとございます。

桑原所長 19ページをごらんいただくと、今の点についてのデータが、各国と比較したものが左下に入っております。

中鉢議員 それはということですか。

桑原所長 公的助成を受け入れた比率というのは、大規模企業の場合が日本で9.5%、中小企業の場合は6.6%ですから、受け入れた比率自体はむしろ大規模のほうが高いと。

中鉢議員 わかりました。

2つ目の質問ですけれども、企業活動のグローバル化のところで、プロダクト・イノベーションとありますが、プロセス・イノベーションの結果はございますか。

大橋客員総括 これについてのプロセス・イノベーションの結果は、今手持ちにございません。

中鉢議員 なぜとらなかったのですか。

大橋客員総括 その角度から見ることは可能だと思います。そのあたり、まだやっていないところでございました。

桑原所長 すみません、冒頭申しあげた通り、分析はまだ途上でございまして、3ページにどういふことをやってきたかがあります。全体の粗集計とそれからとりあえず速報としての単純国際比較はできるようにしようとし、3番目のレポートでプロダクト・イノベーションの部分だけをまず先行でいろいろな深掘りを行いました。今日プロダクト・イノベーション中心で少し細かい比較をご紹介させていただいているのですけれども、まだプロセスはこの次というような感じになっておりますので、今日のご報告できておりません。

和田政務官 私は皆さんに正確な理解をしていただくために、まず個票上どのような聞き方をしているかという視点から確認したかったのですが、資料全体を見渡したときにプロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーションが日本の国内で起こっている様子と、それとの公的助成と知的、知識源へのアクセスの相関関係が書かれていますが、個票上、公的助成を受けてプロダクト・イノベーションを実現したというように時系列上わかるものがございますか。つまり、一定期間の間にデータをとられたというように理解しているのですけれども、一定期間内にプロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーションが起こっている企業の実態としてあると。その期間の間に公的助成と知識源へのアクセスでこういうようにやっている企業があったということまでは理解するのだけでも、時系列上、公的助成と知識源へのアクセスをしてプロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーションが成り立っているかということがわかるかということなのです。それがわかりさえすれば、非常にいい資料だと思うのですけれども。

大橋客員総括 ありがとうございます。今おっしゃったのは非常に重要な点でございまして、因果関係がどこまで特定できるのかということかと思えます。

それで今回は、実はあるクロスセクションとって、一時点のポイントでの相関関係をあくまで見ているというところをごさしまして、公的助成を受けたからイノベーションが起ったかどうかということについての因果関係までは、実はまだ深掘りし切れてございません。

和田政務官 個票上、そういうように聞いてはいないということなのですか。

大橋客員総括 個票上は2006年から2008年の間の事象について聞いているということなので、時系列的なところが補足できていないというところがございます。

金澤議員 状況は各国同じなのですか。

大橋客員総括 状況は各国同じで、今比較できるのは、実はその一時点でしか比較できないような状況になっておりますので、今後こういうようなことを継続的に各国と同じ歩調でやっていくというのはおっしゃる点を見ていく上で非常に重要ではないかなと。

和田政務官 そこは歩調をそろえていただくよりは、少し踏み出していただいて。大体申し上げたいことはわかっていただけていると思いますけれども、より我々が「ほらみる、やっぱり公的助成したほうがいいだろう」というように言えるためには、まさに時系列としてそれがわかったほうがいいですね。アンケート票上、それさえ順序づけて書いていけば答えは返ってくるのではないかと思うのですけれども。

中鉢議員 公的助成をもらいにいくのであれば、平俗に言うと役所に行き、知識源へのアプローチなら大学に行きます。公的助成から得られるベネフィットはお金、それから大学に行けば知識をもらおうと。まぜ返すつもりではないですけれども、言ってみれば、お金と知識をほかのところから持って来たら、それはうまくいくと思います。そういうことをおっしゃっているのでしょうか。いろいろな言い方があると思いますが、私にはそういうように見えますので。

大橋客員総括 知識というところで、とりあえず大学と特許に焦点を当ててご説明させていただきましたが、6ページ目の図6-1にそのほかにも実はいろいろな知識源があり得るということを表で書かせていただいております。とりわけ、多くの企業で知識源として重要だと言っているのが顧客だったりとか、供給業者だったりするというのが実は我が国の現状であるということが調査票から明らかになっておりまして、大学特許というのはアクセスしている頻度というのは非常に低いというところがございます。

奥村議員 まずこの調査そのものなのですが、OECDで研究開発に関するOECD諸国内の統計というのは、過去にも随分出されています。あの中にも例えば日本の研究開発のサイエンスリンクエージが低いとか、既に統計が出ているんです。今回のこの調査は、あのフレームワークと別のもので、何かOECDが提案して、新たなことをやろうとしているのか。あのフレームワークの中の新しいチャプターとしてこういうことをやろうとしているのか、どういう意図でこういう調査をやろうとされているのか、私の質問というか、疑問なのです。企業活動の例でいえばOECD内、あるいはEU内であれば、日本と事業環境は全然違うわけです。事業成績と研究開発成果の関係も複雑ですから、そういうことを単純に比較して研究開発の効果だというようなのは、余りにも飛躍している結論をおっしゃってイヤしないか。これは既存フレームワーク内の新たな作業なのかどうかということが1点。

それから今のように、事業環境が全く違う中で研究開発とイノベーション実績だけを抽出して比較することにどれだけの精度があるのか。

この2点のお考えを教えてください。

桑原所長 概括的なところだけを私から申し上げますと、歴史的な流れとしまして、先生がおっ

しゃる研究開発の統計のほうは、これはフラスカティマニュアルというものでやられていますけれども、これはたしか1960年ごろから始まっております。ただ、各国の科学・技術の統計はもっと前からやられておりますので、実は後追いでつくられたマニュアルとなっています。その後、研究開発だけではなくて、イノベーションについても計測しないといけないという議論がOECDに巻き起こって、過去の科学・技術統計のマニュアル化が後追いになってしまったという反省から、80年代にマニュアルをまず議論しよう。その上で各国がそれに基づいて調査を始めようではないかということで、かなり時間をかけてつくられたものです。その意味で、スタートとしますと別の体系でございます。ただ、現在OECDでも研究開発の議論とそれからイノベーションの議論、これは表裏一体であるということになっておりますから、統合的な議論にはなっておりますけれども、基本的には別の流れである、という理解でございます。

それからおっしゃるように、例えば国際化についてもEUの中での国際化と、日本みたいな島国の国際化は相当意味が違うだろうと思われま。もともとOECDはヨーロッパ諸国が中心でございますので、ヨーロッパの相場がある種のスタンダードになっているきらいはございますけれども、ただ最近、非ヨーロッパ国もこれでやっていて、それからOECDの議論にも非ヨーロッパ国もいろいろと物を言うようになってきておりますから、そういうバイアスがあることは事実でございますけれども、その他の国もこういう形で議論しながら始めているという状況だと思います。

奥村議員 1つつけ加えると、例えばバックグラウンドとして事業を取巻く環境がどう違うのか、企業のアクティビティを悪く言えば制約する、よく言えば緩和するような、そういう環境がどうであるのかということをきちんと把握、比較しておかないと、事業成果への研究開発の効果だけを抽出するというのは相当注意が要ると思います。まずは、そのことを申し上げたい。

中鉢議員 私完璧にコンフューズしているのですが、例えば6ページ、知識源というのは大学に限定していないのですね。

桑原所長 ここでは、イノベーションを起こした会社に対して、どういう知識源を使いましたかと聞いています。その知識源のオプションの中には、自社内のナレッジであるとかいろいろなものがある、ワンオブゼムとして大学の知識を使ったという選択肢もあります。大学の知識を使ったというところに丸をつけた会社とつけなかった会社を比較すると、つけた会社のほうが画期的イノベーションを実現しましたよという比率がかなり高かったということを言っているわけでございます。

中鉢議員 そうすると、この左側の図は何を意味しているのかなと、ここが理解できないのと、それから最後にまとめとしてイノベーションの創出に向けた課題、研究開発とプロダクト・イノベーションは正の相関だと、これは当然だろうと思います。別にこれは調べなくてもすぐわかります。それから2番目がよくわからないのですが、大学や高等教育機関の有する知識は役立つと。これはどういう示唆でしょうか。大学が役立っていないとは考えにくいですし、この調査からこのようなことが言えるのかどうか、大学、高等教育機関の知識はプロダクト・イノベーションに役立っていると。役立っていないとは考えにくいので。我々企業は大学に相談に行く前にコンサルティング会社を使うということも多いですが、これも大学のかわりに使っているわけで、知識がそこにあるからです。決して、大学の門をくぐることだけではないような気がするのですが。

桑原所長 ここで申し上げているのは、大学だけが重要だということを主張しているわけではございませんで、6ページの左側のグラフにありますように、赤い点々がありますけれど

も、これがまさにある情報源を使ったとお答えになった会社とそうじゃない会社でイノベーション実現率に差があるのかどうかを示します。そうすると、例えば一番左は自社内の企業情報を使ったと。これは量的には非常に多いのですけれども、赤い点、これすみません、見にくいグラフで右軸です。ですから、この情報を使った会社のイノベーション実現率と使わなかった会社のイノベーション実現率、実はそんなに差がありません。ところが、大学、あるいは特許については赤い点がずっと上のほうにいておりまして、大学の情報を使った会社は、数は少ないのですけれども、その使った会社でイノベーションが実現した率は使わなかった会社に比べると1.34倍になっていると。そのギャップが他の情報源に比べて大きいということに着目しているということでございます。

白石議員 さっき、サイエンスリンクージュの話が出たのですけれども、今日のは企業の規模別になっていますけれども、これは分野別で、サイエンスリンクージュというのは分野によって随分違いますよね。そちらのほうの分析は、またどこかでもう一遍出てくるというように期待してよろしいのですか。

桑原所長 産業別の集計もできるようになっておりますので。

白石議員 そうですか。

相澤議員 公的助成の中に補助金が入っていますね。この補助金というのは、研究開発に対して国が大学との共同研究のために出している、そういうものも入っているのですか。つまり、我々が知りたいのは、研究開発投資として国が行っていることがイノベーションに対してどう寄与しているのかということが見えるのか見えないのかということなのですね。そういう点から今の質問なのですが。

桑原所長 入っているということではよろしいですね。

大橋客員総括 入っています。

桑原所長 ただ、ここは非常にもともとOECDのやり方自体があいまいにきくというスタイルになっているものですから、それは当然入っておりますけれども、それ以外いろいろなものが入り得ているというきらいはございます。

相澤議員 それから、知識源といった場合にはそういう共同研究で知が得られてくるわけですが、そういうことは入っていない。

大橋客員総括 共同研究も一応スコープの中に入っています。知識の得るというときに。

相澤議員 総合科学技術会議としては、国の研究投資がどういう形でイノベーションに反映しているのかということが最も関心があります。ですから、それは今の調査でこれから解析することによってその辺が少し出てくるのか、出てこないかということについてはどうでしょうか。

大橋客員総括 なかなか難しいご質問なのですけれども、まず補助金の部分に関してなのでも、これはOECDの質問票を踏襲したわけですが、実は質問が公的助成を受けたか受けていないかのゼロイチでの回答のみでございます。よって、金額等についてのデータというのは、別途ほかの調査票からマッチさせるなりしてとってこない限りは得られない状況でございますので、そのあたりの作業を進めることでどこまでいけるかということとの絡みになるかと思えます。

相澤議員 OECDのパターンを合わせて調査していただくだけではなく、今指摘したようなことをこの中から抽出してほしいと思うんです。そうでないと、こういう通り一遍の調査だけだと施策に対してどうやって生かしたらいいのかという根拠材料にならないのではないかなという気がいたします。努力すればできるということであるならば、ぜひやっていただきたいということです。

中鉢議員　もう一点だけ関連ですけれども、19ページですが、公的助成の受け入れ状況が日本は低いと。これは、公的な準備はあるのだけれども、企業が受け入れていないということでしょうか。それとも、政府の公的助成が足りないということでしょうか。政府が足りないのか、企業が受け入れていないのか、どっちなのか、オーストリアはいっぱい使っているけれども日本はということなのかどうか。日本の6.7をどう解釈すればいいのでしょうか。企業がリラクタントなのか、政府がリラクタントなのかを、確認したいのですが。

大橋客員総括　すみません、多分、「受け入れ状況」という言葉の使い方がややよろしくなかったかなと思いますけれども、これは実績としてどうかという状況でございまして、どのような意図があるのかということころまでは、ここから読めないというような状況かと思えます。実績として我が国は6.7%。

中鉢議員　パーセンテージの分母と分子は何でしょうか。売上高分のこれだと。

桑原所長　これは企業数でございます。ですから、1つ考えられるのは、例えば税控除で非常に日本が大きいのは研究開発に関する税控除、これはヨーロッパの普通の国よりむしろ規模は大きいんですけれども、ただ日本の研究開発が大企業集中型ですので、企業数で言うと、多分少ない企業がそれを受益しているとみられます。圧倒的に数の多い小企業は研究開発税控除を受けていないと。ですから、企業数で比率を見るとこういうことになってしまうという、産業構造の差なんかもいろいろ絡んでくるのだらうと思えます。

中鉢議員　そうすると、この図から読み取れること、やるべき次のアクションは何になるのでしょうか。公的補助をもっとしろというのか、企業数をもっと広げろということになるのか。

桑原所長　ここについては、まだ私どもそこまでのメッセージを出す準備まで来ていないと。

和田政務官　素直に読むとしたら、中小企業への公的助成をふやせと読めますよね、今のご説明だと。

中鉢議員　何かミスリードしないでしょうか。それは、お金と情報、知識があればプロダクト・イノベーションは起こる、それは当然のような気がしますので。

本席議員　これは別に答えていただくなくても、感想なのだけれども、16ページの右下に製造業とサービス業でプロセス・イノベーションの実現度は製造業が高い。これは、私は逆ではないかと。つまり、サービス業というのはプロセス・イノベーションそのものをしなかったら、プロダクトは何なのかわからないので。ところが、製造業のほうが、プロセス・イノベーションが高くて、これは何か変だなと。これは何か物語っているのかもしれない。プロダクト・イノベーションは、これは製造業と書いていなくて、中規模、大規模だけなのだけれども、製造業があるか、左のほうにありますね。だから、逆に製造業のプロダクト・イノベーションが低くて、プロセス・イノベーションが高いというのは、何か意味がありそうな気がするのだけれども、1つの側面をあらわしているかなと。感想だけです。

相澤議員　いずれにしても、イノベーション政策を推進するに当たって、何をすべきかというヒントが得たいのです。ぜひ今後の解析でそういうことに少しでもプラスになるような視点で分析をしていただきたいというようにお願いして、本日のところはここで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

議題 2 . 平成 23 年度科学・技術関係予算の編成に向けた総合科学技術会議の対応について

< 須藤参事官説明 >

本席議員 細かい言葉ぐらいで、全体としては何回か私も見させていただいたのでいいと思うのです。この出だしの 1 . の中のところで、「人類全体に新たな知見をもたらすもの」は少し軽いと思うのですよね、「新たな知見」というのは。だから、せめて「人類全体に普遍的な知的資産を創造するものであり」とか、もう少し重い言葉にさせていただいたほうがいいなど。

その程度の言葉のバランスぐらいで、全体としては、かなりよくなっているというように感じました。

議題 3 . 事業仕分けの結果について

< 須藤参事官説明 >

金澤議員 科学技術振興調整費の廃止のことなのですが、緊急対応の部分がございましたよね、機動的何とかという。あれも含めて廃止ですか。そういうことで理解していいですか。

須藤参事官 そこについては、明確には議論になっておりません。ただ、質疑応答の段階でのコメントでは、「そういうもの以外は」という言い方をされた仕分け人の方、要は「緊急的なものは残してもいいのではないか」みたいな言い方をされた先生はおられますけれども、全体については金澤議員がおっしゃった機動的対応部分の預かりについては未定です。ただ、振興調整費自体は継続終了をもって廃止とおっしゃっているということを重く見れば、それについても対象になっているとも読めると、そういう状況でございます。

中鉢議員 金澤先生の関連の質問なのですが、今回、口蹄疫の措置がありましたよね。23 年度はそういうことがあってもここでは予算づけはしませんよと。そこは明確ではなかったというお話ですか。

須藤参事官 緊急なものについては若干明確ではなかった、両方ともとれるような形だと思います。

中鉢議員 そうしますと、こういう過年度からの継続のものは、これで終了すると、終了をもって停止だということはわかるのですが、密接に総合科学技術会議の改組のこと、あるいは役割に関するところと関係があると思います。個別にこのことは決まっていって、本質的な役割であるとか、総合科学技術会議の持つ権限といっは何ですけれども、役割について制限されていくというのは、いかがなものなのでしょうか。早くそのことをはっきりしないと、「司令塔」と言われていながら、唯一の予算措置も全部切られて、何も議論が行われていないというのは、いかがなものかと。そういう議論はあったのでしょうか。

須藤参事官 私その場にいましたけれども、総合科学技術会議の役割を否定されるということは、総合科学技術会議が主導権を持ってするにしても、そういう予算を持たずとも、各府省に対してしっかりと指示して、それで各府省の予算で、そこから実現すればいいのではないかと、そういうご趣旨であったと思います。総合科学技術会議の司令塔機能を制限するとか、そういう否定するという発想ではなかったと思います。

それで、24年度が抜本の見直しということでやっていますという話もそこでは説明さ

せていただきまして、そのことは一応踏まえた上でこういう形になっていると思います。

中鉢議員 そうすると、23年度は口先だけの介入だと。24年度からはやりますということですか、改組して。

岩瀬審議官 これはいずれにしても事業仕分けでこういうご意見、こういうコメントがあったということですか。

中鉢議員 もちろん、その中でそういう議論はなかったかどうかという考えです。

須藤参事官 そこまで明確なご発言はないのですけれども、そういうような言い方ではなく、とにかく23年度新規の募集はしないということが重点であったように思います。

白石議員 これは確認ですけれども、だからこれはもちろん、行政刷新会議というのは予算編成のプロセスの一部なので、これで最終的な答えが出たわけではないわけですが、仮に予算案ができたときに、これに沿った予算案になれば、それはそのときには要するに中鉢議員が言われたことが実態になってくると、そういうことですよ。ですから、そのところは総合科学技術会議というのはきちんと認識しておく必要があると僕は思いますけれども。

岩瀬審議官 今お話があったとおりで、今から予算案が編成されていく上で一つのインプットとして事業仕分けというのがあると。重要ではありませんけれども、一つのインプットだというように理解しておりますので、当然、政治レベル、あるいは閣僚レベルで予算の重要なことは今から判断されていくと思いますので、これが一つの要素。もう一つは、総合科学技術会議のあり方も含めて科学・技術政策の重要な問題どうするかというのは、また別の視点だということでございますので、あのガイドラインがまず科学・技術政策の立場から判断され、折衝されるということになると思いますので、有識者議員の先生方のご意見をお聞きしたいというようなことも今後はあり得るのではないかなというように理解しております。

奥村議員 文科省の競争的資金でこれ全体を合わせるとどのぐらいの予算があるのでしょうか。3,000億円ぐらいあるのですかね、全体を合わせると。

須藤参事官 科研費と込みですよ。

奥村議員 科研費も込みで。

須藤参事官 3,000億円強ぐらいあります。

奥村議員 ありますよね。それで、その議論の中でこのワーキング・グループの評価結果を見ますと、要するに振興調整費だけ廃止と書いてあって、それ以外のところはおおむね今のままでいいと、そういう読み取りとしてもいいのかどうかということなのですから、この文言だけを見ると、3,000億円を対象にした議論になっていないと思います。なぜ3,000億円を対象にせず、この振興調整費だけを、300億円弱のところだけを議論したのかと。ほかはオーケーだと、そういう理解をしていいのかどうか。

須藤参事官 すみません、振興調整費に絞って申し上げましたけれども、確かに調整費が多かったですけれども、それ以外にもやはりトップダウン型の科研費以外の競争的資金についての統合の話とか、あと産業界の成果の発展というところの競争的資金のあり方というような、そういうようなご意見等はその場ではかなりございました。それもこのメモの中にも入っているかとは思いますが。

相澤議員 15ページにトップダウン型の事業だけを対象に1割削減というように読むのか。今の3,000億円全体についての1割減なのか、ここはどうなのでしょう。

須藤参事官 これは競争的資金全体として1割減ということでおっしゃっていたと思います。その1割減の出し方として、トップダウン型のものをトップダウン型のものの統合というこ

とや、それで手続的なところが合理化できるのではないかとということで、研究費を削減するというのではなくて、そういう制度をまとめることで、手間暇のところ、それのできるのではないかというのが、あくまで仕分け人のご判断ですけれども、仕分け人がそういうようにご判断をされて言ったというようなことだと思います。

奥村議員　そういう意味の管理間接費を要するに省略して、1割を捻出すると、そういうことなので、事業そのものの性格、あるいはありようについてネガティブな発言というのはないですね。

須藤参事官　事業のありようという意味では、そもそも制度が多いこと自体について、非常にネガティブということです。

奥村議員　それは統合しなさいと言っているわけですね。

中鉢議員　確認ですが、今の関連ですけれども、これは各省庁に向かって話しているのか、「1割縮減しなさい」ということをですが。

須藤参事官　これは文部科学省に対してだけです。

(以 上)